

## IA-23 精神症状が前駆して発症したてんかんの1例

東武神経科病院\* 上智大学心理学科\*\*

日向野 春総\* 石塚万里子\*\* 丸山俊男\*

18歳の女子で、約2ヶ月間にわたる意識変容状態が続き、最終的に全般性けいれん発作をおこした、てんかん患者の精神症状にともない、興味ある脳波変化を記録しえたので報告する。

これまでは発作性疾患を含め、著患を認めない。強情、勝気、几帳面なところが目立つ性格をもち、学校ではマラソンが特に好きであった健康な生徒であった

友人との口論を誘因に抑うつ的になり、自室にこもりがちとなった。同じに極端に無口になり、「ハイ、イエ」しか言わなくなった。この時期の脳波は全汎性の2-3 Hz徐波がみられる。この徐波は音刺激で消失し、又ジアゼパムの静注でも消失する傾向を示したジアゼパム、イソミタール静注によるインタビューでは、多少応答が早く、多くなるようであった。脳波上の徐波の振幅が低くなり、4-5 Hzの徐波が主となるにつれて、応答ははっきりしてきた。この時期になると、「時計の秒針が止って見える。人が同じ言動をくりかえしてやっているように見える」という体験を述べるが、明らかな幻覚はない。その後2週おきの脳波では、今までの徐波が群発化、ついで鋭徐波、そして棘徐波へと移行した。棘徐波記録後4日目に全般性けいれん発作を2日つづけておこした。精神症状はその後しだいに改善していき、脳波も正常化に向った。最終的に記録した睡眠脳波では一度側頭部の局在性棘波を確認した。この間におこなったCTスキャン、髄液検査などの諸検査では異常を認めない。

てんかん性異常放電が形成される前段階の脳波所見と精神症状の相関について、Kindling理論を考慮しながら考察する。又この精神症状と発作の組み合わせのエピソードが1年半後にも同様に観察され、バルプロ酸の効果がみられたことを追加する。

## IA-24 小児のてんかんとてんかん類似状態の鑑別—携帯型24時間連続脳波記録装置の有用性について—

福岡市立こども病院 小児神経科1)

同 中検脳波室2)

檜崎 修1)、花井 敏男1)、坂田 裕子2)

〈目的〉てんかんの治療は長期間にわたるものであり、不要な治療を避けるためにも、てんかんか否かを正確に診断することが非常に重要であるが、その鑑別が困難な症例も稀ならず経験する。特に小児科領域では、ヒステリー等の心因反応のみならず、憤怒けいれん、失神、習癖、自慰などもてんかん発作と間違えられやすい。今回我々は、携帯型24時間連続脳波記録装置を用いて発作時脳波を観察することによって、てんかん類似状態(非てんかん発作)の鑑別を試みたので報告する。

〈対象・方法〉昭和55年9月より57年5月までにてんかん発作を疑われて当科を受診した患者のうち、発作時の状況がてんかん発作としては非典型的であり、しかも通常脳波検査では異常を認められなかった6例が対象である。主訴は、異常運動5例、意識変化1例であった。年齢は、1才未満3例、1~2才2例、11才1例であった。長時間脳波記録は、3又は4チャンネル脳波を携帯型カセットレコーダーで24時間連続記録し、再生して判読した。

〈結果〉全例で発作時脳波記録が得られ、その所見と臨床症状・病歴より、1例はてんかん発作と診断し、他の5例は非てんかん発作(習癖2例、心因反応1例、ヒステリー1例、驚愕反応1例)と診断できた。また、非てんかん発作のうちの1例では、投薬中の抗てんかん薬を中止できた。

〈考案〉てんかん診療における携帯型長時間連続脳波記録装置の有用性としては、被検者を拘束せずに日常生活の脳波記録が得られる、発作波の検出率が高まる、治療効果の判定ができる、等があるが、最大の利点は発作時脳波記録を得る機会が格段に増加することにあると考える。そのため、てんかん類似状態の鑑別にも非常に有用であり、この検査によって不要な抗てんかん薬投与を避けられる症例も少なくないと思われる。